

徳島県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報
発表基準の変更について

徳島県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和5年6月8日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）※及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和5年6月8日（木）13時

2 基準を変更する市町村

(1) 大雨警報（浸水害）・注意報

美馬市木屋平、三好市、東みよし町、勝浦町、美波町、佐那河内村

(2) 洪水警報・注意報

徳島県内全市町村

3 発表基準

6月8日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（徳島県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/tokushima.html>

※浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:10/lat:33.925699/lon:134.148560/colordepth:normal>

※洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:10/lat:33.924560/lon:134.148560/colordepth:normal>

【参考】徳島県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#lang=ja&area_type=offices&area_code=360000

問合せ先：徳島地方気象台 担当 奥村・林

電話：088-626-0676